

ろう学生への情報保障の歴史研究

——全日本ろう学生懇談会を事例として——

種 村 光太郎*

1 問題の背景

本論は、高等教育機関に在籍しているろう者の学生団体の運動が、従来展開してきたろう者の運動においてどのような意義を持つのか、「全日本聴覚障害学生懇談会」、および「全日本ろう学生懇談会」の運動より検討するものである。

近代日本におけるろう者の教育では、彼ら独自の言語である「日本手話」の使用を禁止し、音声と書記での日本語教育や、日本語対应手話（図1を参照）を補助的に用いる口話教育を行ってきた。その背景には、ろう者に音声日本語を習得させ、聴者社会に同化させることが目指されてきたことがある（金澤 2013）。その結果、ろうコミュニティのなかで使用されてきた「日本手話」は、近代的な教育システムからは排除された。そして、聴者の利便性によって作られたコミュニケーション方法を用いるろう者が増えることになった。

しかし、このようなろう者に対する行動を抑圧だとして、1995年に当事者たちは、ろう者ならではの文化やろう者が使う自然言語としての「日本手話」の存在を主張する「ろう文化宣言」を発表した（市田・木村 1995）。「ろう文化宣言」は、従来「聞こえる／聞こえない」という関係で捉えられていた聴者とろう者の関係を、「言語的少数者でない／言語的少数者である」と新しく定義したことで「ろう者アイデンティティ」の基礎を作った。

この「ろう文化宣言」が出た前後において、高等教育に進学するろう学生は珍しい存在であり、エリート学生などと言われてきた。それは、当時のろう教育がろう者の日本語習得を目標としていたこともあり、一定の日本語運用能力がないと進学できない高等教育機関がろう者にとって羨望の対象となっていたためである（e.g., 中川 2017）。

だが、そのような「エリートろう学生」たちは、ろう者にとって羨望の場所であった高等教育機関でただ勉強しただけではない。本論が対象とする「エリートろう学生」の団体は、1950年代に活動を開始、1980年代に全国組織を立ち上げ、現在に至るまでろう学生の学習権保障に向けた活動を展開している。その活動の実態はいかなるものか。そして、いままでのろう者運動の文脈において、どのように位置づけ、意義を見出すことができるか。

1.1 先行研究と本論の目的

まず、これまでのろう者運動の歴史、および視覚障害者における学習権保障の獲得の歴史を概観し、ろう学生たちが展開してきた学習権保障の運動の位置づけを示す。

今までのろう者の運動は、大別して2つの方向性に整理できる。まず、「成人ろう者の社会参加」を念頭に聴者社

図表1 「日本手話」と日本語対应手話の比較

(例文)「仕事をたくさんしたから給料が上がった」

【「日本手話」】
仕事 仕事 (うなずき) 給料 上がる
・手話単語「仕事」を複数回・連続で表し、「仕事をたくさん」の意になる
・(うなずき)は、順接を表す
→「日本語とは異なる言語」

【日本語対应手話】
「仕事」「たくさん」「した」「から」「給料」「上がる」
→日本語が基準であるため、日本語の文法規則に「」の手話単語を組み合わせ表現

木村・市田(1995)、松岡(2015)を参照し、作成

キーワード：全日本聴覚障害学生懇談会、全日本ろう学生懇談会、ろう学生、情報保障

* 立命館大学大学院先端総合学術研究科 2021年度入学 公共領域

会への差別を訴え、ろう者の差別解消や権利保障を要求する運動である。そしてもうひとつは、ろう者による、ろう児への教育を行うために、当事者たちがろう学校を設立するべく活動してきた運動である。「成人ろう者の社会参加」の運動については、日本のろう当事者団体「全日本ろうあ連盟」が公に発表している資料や、一部の研究者による研究によってその全容を掴むことができる。全日本ろうあ連盟は1947年に組織され、「『ろう者の人権を尊重し文化水準の向上を図り福祉を増進する』」（一般財団法人ろうあ連盟 2017: 108）ことを目的として運動を行ってきた。その過程で、1960年代～1970年代に運転免許を取得できるように働きかける「運転免許獲得運動」、1980年代の手話通訳の制度化に向けた運動、1990年代～2000年代の聴覚障害者に対する欠格条項の撤廃に向けた運動、情報提供センターの創設を求める運動などが詳細に記述されてきた（一般財団法人ろうあ連盟 2017; 西田 2019）。

また、後者の運動の歴史については、クァク・ジョンナンの研究によってその全貌が明らかになっている。クァクは、従来聴者の価値観によって行われ、「日本手話」という言語を剥奪し、ろう児に習得が困難な読唇や日本語対応手話を強いるろう教育を批判的に検討した。そして、日本で唯一「日本手話」による教育を行うろう学校「明晴学園」（2008年に東京品川区で設立）ができるプロセスについて、当時の関係者へのインタビューや一次資料を分析して明らかにした（クァク 2017）。

これらのろう運動やそれにまつわる研究は、従来抑圧されてきたろう者という存在や、「日本手話」という言語をめぐる、当事者たちが活発に活動していた様子を詳細に記述している点において多大な意義がある。その一方で、次の3点を指摘できる。第一に、これらの運動の記述の対象は、「成人ろう者」という「ろう者」の中の大多数を研究対象としている。そのため、「ろう学生」という、ろう者の少数者の活動については十分認知されていなかった、あるいは記述の射程に置かれていない。「成人ろう者」と「ろう学生」では、置かれている社会的立場の違いから運動で求めることが異なるはずであり、「成人ろう者の運動」と「ろう学生の運動」を分けたうえで、個々のろう者運動史とそれぞれの運動の関連性を記述していくことが求められると考える。

第二に、従来の運動によって「ろう者」という存在やアイデンティティの承認を巡る問題に関心が集まり議論が行われるほど、ろう学生の学習権保障の実態が解き明かされにくくなっていると言える。「ろう者」の存在やアイデンティティの承認を求める議論については、多くの議論や批判が行われてきた（e.g., 長瀬 1996; 奈倉 2023）。本論が対象とする団体内部でも「ろう者」や「日本手話」の承認に関する議論が展開されていたことは本論を記述するにあたり行った調査で明らかになっており、その点についても検討を行う必要があると考える。しかしそのような議論は、ろう学生が行ってきた学習権保障の歴史の実態を詳細に明らかにしたうえで成り立つものであるし、ろう者運動史におけるろう学生運動史の分析を適切に行うためにも、まず「ろう学生運動の実態」を記述していくことが重要であると考えられる。

第三に、こうしたろう学生当事者の全国的な活動の先行研究では、ろう学生当事者の個別具体的な視点での記述に留まり、他の障害者に比べて権利保障の歴史研究が進んでいない。例えば視覚障害学生の場合、当事者が積極的な活動を行う中で情報保障の関連制度が整えられてきたことが明らかになっている。日本盲人福祉研究会盲学生情報センターは、1949年以降に盲学生の大学門戸開放がどのように実現してきたのかということを書き記述してきた。ここでは、入学試験を受けるうえでの困難や、在学中の勉強で当事者自らが自己責任において点訳できる人間を探し、自ら高等教育における学習環境を整えるなど、学習権保障の実態などが精細に描かれている（日本盲人福祉研究会盲学生情報センター 1990）。また、広瀬浩二郎は、1960年代から80年代においては「盲大学生とOBの相互扶助、親睦」を目的とした文月会や、「盲学生の盲学生による盲学生のための当事者団体」である関西SL（スチューデントライブラリー）など、視覚障害当事者によって学習条件の整備が進んでいることを記述してきた（広瀬 2005）。

聴覚障害学生の場合、聴覚障害当事者の視点から自身の大学生活の中で、学習権保障に関する一連の取り組みとして、ろう学生の全国団体の活動の断片を記述したもの（e.g., 脇中 2009; 末森 2007）がある。しかし、これらは個別具体的な記述に留まっており、当事者団体たちが学習権保障を行ってきた歴史的な経緯を十分に描けていない。また、高等教育機関側からの視点で、障害学生支援制度が制定される2000年以前の支援制度の実態を調査したもの（PEPNet-Japan 2009）からは、学内の情報保障の実態を断片的に見て取ることができるが、末森や脇中と同様に、ろう学生当事者たちの活動がいかにして全国的に展開したのかという経緯と、内実を伴った意義が十分に描けていない。その背景には、従来の障害学生支援に関係する研究の多くが、学内の支援方法の紹介や、良い公的保障のた

めの組織体制やその改善策に関する点を中心に議論してきたこともあるだろう¹（座主 2009）。

そこで本論では、高等教育に在籍しているろう学生団体の創設の経緯や活動を跡付けつつ、それらの活動の意義を、障害者の権利保障に関する歴史研究、特に、ろう学生の情報保障の歴史研究という観点から、以下の会の意義について記述する。事例は、日本で唯一のろう学生の当事者団体「全日本聴覚障害学生懇談会」、および「全日本ろう学生懇談会」の取り組みである。詳細な活動は後述するが、日本では、1986年に聴覚障害学生の全国的な団体として、「全日本聴覚障害学生懇談会」（以下、全聴懇）が発足した。そしてその後、1997年に全聴懇は「全日本ろう学生懇談会」（以下、全コン）と名称を変え、現在まで聞こえない学生のため活動を行ってきている。全コンが設立される過程の記述を通じて、ろう学生が行ってきた全国的な学習権保障の取り組みの一端を示し、この活動がろう者運動においてどのような意義を持っていたのかを示す。なお、本論において「ろう学生」とは、原則として高等教育機関に在籍しているろう者を指すこととする。

2 調査の概要

2.1 研究方法

本論は、これまで詳細が十分明らかになっていない全聴懇、および全コンの活動を跡付けつつ、ろう学生の学生組織が学習権保障やろう者運動に果たした意義を検討するものである。当該領域について、先行研究が管見の限り見当たらないため、本論は一次資料を基礎資料とする。利用した資料としては、全聴懇や全コンの会員限定の会報誌『一期一会』や、当時の会議の議事録などを用いた。1950年代～1960年代の「近畿ろう学生懇談会」（以下、近コン）の実態の分析にあたっては、当時の近コンのメンバーが作成した機関誌『奔流』を用いた。そして、当時の資料の内容を補足するために、当時の関係者7名に対してインタビューを行った。

また今回の研究では、2000年以前の全コンの活動を主要な分析対象としている。理由としては、2000年以降は、高等教育期間のなかで公的な講義保障が不十分ながらも構築されていくため、「公的保障」が一般的ではない2000年代以前の当事者活動の記述を行うことがろう学生の運動の特徴を理解するうえで重要だと考えるからである。

2.2 倫理的配慮について

「立命館大学における人を対象とする研究倫理指針」に従い、研究目的を説明した上で、全コンの2023年度の役員より『一期一会』などの内部資料を提供いただいた。そして、全国手話研修センター手話総合資料室担当者にも同様の研究目的を説明したうえで『奔流』を研究に用いた。なお『一期一会』は、会員内部に向けてのみ公開されている資料である。そのため、『一期一会』の引用時に登場する人物は、すべて引用者によって仮名にしている。また引用部以外で匿名化が必要だと判断される箇所についてはアルファベット、記号を用いて匿名処理を行った。同一と判断できる箇所については、同一の仮名やアルファベット、記号を用いた。『奔流』に関しては、オンラインにて全文が公開されているため、匿名性を確保する必要がないと判断し実名を用いることとする²。

また、インタビュー対象者へはインタビュー前に文書と口頭で研究趣旨を説明し、同意を得た。インタビュー途中やインタビュー終了後であっても、研究参加への同意撤回が可能であり、研究参加者に対し不利益がないことを説明した。また、一部個人情報特定されると判断した箇所は、インタビュー内容を損ねない範囲で修正を行った。なお本論は「立命館大学における人を対象とする研究倫理審査委員会」の承認（衣笠・人・2023・68）を受けて実施している。

3 全コンの「黎明期」

全コンは、団体の名称が変更される前後で活動の方針が変わっている。そのため、以下では、全聴懇誕生までの経緯を記述する「黎明期」、全聴懇が設立し全コンに名前を変える際の「転換期」を中心に記述する。なお、全聴懇のきっかけの団体「近畿ろう学生懇談会」と「関東ろう学生懇談会」は、過去に「近畿聴覚障害学生懇談会」と「関東聴覚障害学生懇談会」と称していた時期があるが、同一団体を指している。

3.1 なぜ全聴懇が生まれたのか

本節では、全聴懇の設立の母体の近畿と関東のろう学生団体「近畿ろう学生懇談会」（以下、近コン）と「関東ろう学生懇談会」（以下、関コン）が、どのように設立され、関わりが生まれたのかについて記述する。

全聴懇は、1977年に近コンと関コンが、合同で合宿を開催することが設立のきっかけになっている。近コンは、全聴懇に先立ち1959年に結成された。設立のきっかけは、ろう者の大学生が、後輩のろう学生から手紙をもらったことだという。近コンの設立に関わったろう者の回顧が全コンの会報に記載されている。そこでは以下のように述べられている。

当時、〇〇大生だった佐藤氏から手紙をもらった。その手紙はお互いろう者で大学にいつているし、このような仲間もいると思うので一度会ってみたいという趣旨だったと思う。[中略] 私は彼が〇〇大学に入学した事で新聞に載っていたから知っており、彼は私が先立って■■大学に入学したことを新聞で知っていた、というような関係だったと思うが面識はなかった。

そして、他の人達にも呼び掛けて最初の顔合わせをした時には鈴木氏、高橋（現姓田中）さん、伊藤氏、渡辺氏、山本氏、中村氏など7人がいた。[中略] そこで歴史的な「近畿ろう学生懇談会」の旗揚げとなった。それからはこのメンバーであるいは任意のメンバーで会合、交流が繰り返されるようになった（著者A 1997: 66）。

当時の社会状況において、障害者やろう者が大学進学すること自体が珍しいことであった³。そのため、団体のメンバーたちは、ろう学生同士が語り合うことに意義があったと考えていた⁴。また、当時の機関誌には立ち上げのメンバーの寄稿があり、そこには、当時の集まりや活動の意義が以下のように述べられている。

我々はロウである。大学のいろいろなサークルに入つても、完全には溶け込めない。会はその学内サークルにかわるものである。大学生活のこと、学問、思想、未来、…ゼミナールでどうすごすか、学生運動をどうつかむか、何のために学問というケツタイ（失礼、奇妙なという関西弁です。）なものが存在するのか、学友との友情、恋愛…そういつた我々に身近な問題をはなしあい、解決してゆくこと——それが基本の目的でした。既成のサークルはたくさんある。しかし、そこで我々学生の問題にどれほど真剣にとりあげてくれるだろうか。アルバイトさがし一つとつても、まず学生が結束しなければならない——。従つて私たちは、会員を大学生にすることに全く疑問をもちませんでした。[中略] 大学生＝正会員というイミはエリートのイミではなく、たゞ、大学をしらない人には、私達の問題をわかつてもらうのに困難が大きいというイミでした。従つて「ろう」で「大学生」という限定を作つたのです。（たゞ、し、難聴のばあいには、はじめからルーズでした。問題の質に大差がない以上、難聴者も当然会員としてやつてゆけると思つたからです。——現に、今、副会長（現、会長）は中度難聴です。）（松本 1964: 36-7）

このように当時のメンバーは、「ろう者」であること、かつ「大学生」という2つが交差していることで生じる生活上の問題の解決のために、当事者たちが集まり、悩みを相談し、解決していくことを重視していた。しかし、彼らは「ろう学生」という問題の固有性を理解しつつも、必ずしも「ろう学生」という問題の固有性にとどまらず、「ろう者運動」との接続も念頭に置いて活動を行おうとしていた。

[前略] 我々はろう学生である。学生としての共通の悩みを持つている。しかし、それは、我々だけの力では本当の解決はできない。我々の悩みと問題は、学生特有のものとうろう者全体に共通なものにわかれる。後者は一見、学生独自の形で現れるようにみえるが、基本的にはろう者全体の問題である。我々が、我々学生の問題をみつめるとき、ろう者全体の問題とむすびつけないかぎり、疑問はたゞ堂々めぐりをくりかえすだけである（松本 1964: 37）。

この「ろう者全体に共通なもの」はろう者に対する一般社会の理解のなさ、「学生特有のもの」はろう学生への公

的信息保障などの学習環境の不備などを指すと考えられるが、当時の関係者は、「学生特有のもの」と「ろう者のもの」の2つの問題を地続きと捉えていた。それは、ろう者全体の社会的地位が向上したり、ろう者に対する社会の理解が深まることで、相対的に「ろう学生」の立場向上が達成されたり、問題解決が図られると考えていたためである⁵。

そして、ろう者の大学生は、大学の内外で健常者、ろう者どちらとも頻繁に関わり「双方の立場を理解して」おり、かつ「理解の基礎となる学問的素養を養うに不自由のない環境に」いる（高田 1960: 15）。そのため、当時のろう学生たちは、一般のろう者よりも一般社会の中で影響力を持つ存在であり、そのことを意識しながらろう者の社会的地位向上に向けた活動を展開しようとした。このことは、当時の近コンの目的が「学生としての独自の立場からろう者の社会的地位の向上に努める」と設定されていることから明らかであろう（近畿ろう学生懇談会 1960: 33）。

3.2 関コンが生まれ、全聴懇へ

近コンがろう学生独自の活動を進める中で、当時の関東圏のろう学生が近コンの存在を知り、参考にする形で1960年4月1日に関東圏にて関コンを結成した⁶。関コンでは、活動内容を実社会に接続させることを念頭に置くために、有職者のろう青年グループとの連帯を重視している様子であった（近畿ろう学生懇談会 1962: 13-4）。その成果もあってか、関コンは大学の講義に手話通訳の配置のために要望書を出すなどの活動を早期から行っていたという（著者 C 1997: 25）。

その後、それぞれの懇談会は各々の地域で活動していたのだが、1977年の近コン活動に関東のろう学生が参加した際、関係者から関東と近畿でもっと交流を持ち、ネットワークを構築することが必要だという認識が示された。それ以降、2つの懇談会は毎年夏に合同合宿を行い、交流を行うようになった。これは、当時のろう学生が人脈を通して全国にろう学生の仲間を見つけ、情報保障に関する情報交換を行い、各々が各大学への講義保障を交渉するノウハウを得ようと試行錯誤していたがゆえのことである（著者 D n.d.）。

そして1980年の第4回合同合宿終了後、関コンの活動に東北のろう学生が参加した際、その学生から地方の学生も参加しやすい合宿にしてほしいという意見が出された。それを受け、1981年から近コンと関コンが共催し、それぞれ隔年で開催地になる形で「全国聴覚障害学生の集い」（以下、全聴学生の集い）が開催されるようになった。ここでは、普段の学生生活の中で生じる「ろう学生」ならではの悩みや、講義保障のあり方が議論されていた。そして、全国的にろう者の情報保障や手話通訳の派遣が社会問題となっていたこともあってか、ろう学生の中でも、ろう学生のための独自の情報保障体制の構築が模索され、ろう学生の中でより公的な講義保障へのニーズが高まっていった⁴。

第5回全聴学生の集い（1985年開催）は九州や東北など、全国のろう学生が集まるイベントになった。それもあってかこの頃全聴学生の集いは、全国のろう学生たちがそれぞれの大学で公的な講義保障を実現するためのノウハウを共有する場としての役割を果たしていく。そして、全国的な活動になったこともあり、第5回の集いの中で「全日本聴覚障害学生懇談会連合」の設立が宣言され、権利保障を求める運動団体としての側面をより強くする。

なお、全コンに名称が変わるまでの間に、全聴学生の集いは以下のような転換期があったという（著者 D n.d.）。

（1）ろう者である高校生の参加

第8回全聴学生の集い（1988年開催）では、ろう者の高校生の参加が増加した。全聴学連の結成により、各地域のろう学生団体の活動が活発になり、高校生もその影響を受け、参加者が増えたと想定されている。

（2）学生自身が使う手話を考え直すきっかけ

外部のろう者の団体から「学生の使っている手話が下手である」という指摘がなされた。これを機に第10回全聴学生の集い（1990年開催）では、学生が使う手話について話し合いが行われた。そしてろう者の会員の中には、「日本手話」と「日本語対応手話」の違いが大きいことを初めて知り、自分の使う手話について考え始める人もいた。現に、著者 D（不詳）には以下のような記載が見られた。

手話は聞こえない人の言語として成立はする。しかし、それはあくまでも言語学上に限ってのことであって、実際に手話を使えるからといってその手話が言語として成立するとは限らない・・・つまり、「自分が本当に手

話を自分の言語として使っているのか」の違いであるわけだが、今でも、私は自分で、まだ自分の使う手話は自分の物として、そして言語学的手話として成立はしていないのではないと思う。(著者 D n.d.: 30)

この記述からも、当時日本語エリートと言われていたろう学生の中で、言語としての「日本手話」が十分身につけていないこと、そして「日本手話」の習得を求めることが当事者に葛藤を生じさせていた様子を見て取れる。

(3) 厚生労働省からの後援

第15回目の全聴学生の集い(1995年度開催)では、厚生労働省から後援をしてもらうことが決定した。その背景には、この全聴学生の集いが、多くの聞こえない学生から求められているものであり、全聴懇の活動がこれからの福祉活動に影響を及ぼすことが念頭に置かれていたことがあった。そして、この集いはNHKからの取材が行われ、「聴覚障害者の時間」というテレビ番組にて全国で放映されることになった(全国聴覚障害学生懇談会 1996: 5)。その結果、四国でもろう学生同士の交流会が開催され、懇談会の設立が準備されるなど、社会的に全聴学生の集いが大きな注目を集めるようになり、翌年の参加者が激増することになった。

(4) 聞こえない学生の参加増加

第16回目の全聴学生の集い(1996年度開催)では200名近くの参加者が集まり、全聴学生の集い史上最も大きい規模で開催された。また、それまでの集いでは聴者とうろう者の学生の割合が3対1と、聴者の参加者が多かったという。しかし、前年のテレビの取材などの影響もあり、第16回の集いでは聴者とうろう者の学生の割合が1対3に変わった⁷。この状況を見た関係者たちは、この集いが多くの聞こえない人たちに求められていることを再確認し、「聞こえない学生による聞こえない学生のための集い」を開催する意義を強く感じるようになる。

また、『いくおーる』(ベターコミュニケーション研究会発行)の20周年記念特集に全聴懇のインタビューが掲載された。これらをきっかけに、懇談会のある地域ながらその存在を知らないろう学生や、地域に懇談会のないろう学生からも全聴懇に連絡が多くなされた(著者 E 1997a: 4)。その結果、北海道でもろう学生懇談会設立の準備が始まるなど、ろう学生たちの全国的な運動はより活発になっていく(著者 F 1996: 13)。

4 全コンの「転換期」

4.1 全コンの誕生——「ろう」か「聴覚障害」なのかを巡って

1997年3月に開催された総会にて、全聴懇の活動の反省会が行われた。その際に問題になったのは、各々の地域の懇談会が独自に活動を進めてきたがゆえに、全聴懇での活動を行う際に①事務仕事の重複が生じる、②地方のろう学生との関わり方がはっきりしない、③資料やデータの所在が不明になるなど、組織運営が複雑になった、といったことであった(著者 E 1997b: 18)。そのため、全国組織として組織の運営を全聴懇で一本化し、地域の懇談会を「全国組織の支部」として位置づけ直すことで課題の改善が図られた。その組織再編によって生まれた組織が全コンである。

さて、そのような経緯を経て1997年に団体の名称が全コンへと変更されたが、その際特に議論となったのは、団体名を「全日本ろう学生懇談会」や、「全日本聴覚障害学生連盟」などに改名する案、すなわち団体名に「ろう」か「聴覚障害」どちらを入れるのかについてであった。

なぜこのような議論が生じたのか。その背景には、「ろう」という言葉をアメリカの「Deaf」と同じ意味だと捉え、中途失聴者や難聴者、ろう者、すべてを含む言葉として用いようとしたこと(全日本ろう学生懇談会 1999: 6)、そして1995年に木村晴美や市田泰弘が「ろう文化宣言」を提言したことに代表されるように、日本で広まり始めた「ろう文化」という言葉の影響があった(全日本ろう学生懇談会 1997: 2)。

この「ろう文化」は、1970年代に考案されろう者独自の文化「Deaf culture」を日本語に訳したものである。この「Deaf culture」では、聞こえないことによる病理的な経験をしている人と、「文化的な少数者」としてのアイデンティティを持つろう者を区別し、前者を「deaf」、後者を大文字で「Deaf」と表す(Ladd 2003=2007)。すなわちこの「Deaf culture」は、文化的な少数者としてのマイノリティ文化を表象する時に用いるものである。つまり、全コンでは聞こえないこと一般を指すのではなく、文化的なアイデンティティを持つ「Deaf」概念を導入することで、

図表 2 名称変更にあたり出た意見の相違

ろう	聴覚障害
ろうとしての自覚のためにも会の名称にしたほうが良い。	「障害」という言葉は健聴が作ったもので、押しつけられたものだから、その言葉を使うのには抵抗がある。
難聴者とかの中には抵抗を持つ人も (い) るんじゃないか ※ () は筆者記入。	

「ろう者」としてのアイデンティティを強く主張しようとしていたといえる。さて、この「ろう」と「聴覚障害」という言葉を巡って、全コンではどのような議論が行われたのか。例えば、会報には図2のような意見があった。

ここでは、「ろう」という名称に賛成している立場は、「ろう」という文化的な側面のある言葉をマイナスイメージのある「障害」という言葉に代わってポジティブに使用しようとしている様子が見て取れる。しかし、従来と異なる意味で「ろう」という言葉が使われることによって、それに馴染めない人達に抵抗を与えてしまうのではないか、という立場の相違から、意見が割れている様子も見えて取れる（全日本ろう学生懇談会 1997: 4）。また、「ろう」という言葉に反対する OB からも以下のように批判されていた。

〔前略〕疑問の3つ目は、会そのものの名称である。いくつか案があったが、この中では「全日本聴覚障害者学生連盟」というのが、おそらくふさわしかったと思われる。いささか硬い雰囲気はあるが、「ろう」という単語を採用した場合、その指し示す範囲があきらかに「聴覚障害」よりも狭くなる。補聴器や人工内耳を使って会話が出来る聴覚障害者はどうなるのか？ 今後、大学としては、18歳人口の減少と障害（ママ）学習熱の高まりで、社会人学生を受け入れることが増えるし、その人たちは、聴覚障害とはいっても、中途失聴・難聴者に区分されることが多くなるだろう。こうした傾向には対応できないのではないか？ 「ろう」をどう定義づけるにしてもその単語は決して、聴覚に何らかの損傷を受けている人の全てを包含しない、ということを念押ししておきたい（著者 G 1997: 120）。

以上のような記述から、文化的側面のある「ろう」というカテゴリーを使用することで、「ろう」に包摂できない「聴覚障害者」の会員を作り出してしまうことを懸念するなど、「ろう」という言葉の使用に違和を持つ人が一定いた事が分かるだろう。しかし最終的には、活動を行う中で、会員に「ろう」という言葉の定義を分かってもらおうよう尽力する形で、団体の名称に「ろう」を入れて「全日本ろう学生懇談会」とすることが決まった⁸。

4.2 全コンの活動——「ろう教育」と「ろう者運動」の接続

「ろう」という言語的な少数者としてのアイデンティティを強く意識するようになった全コンは、どのような理念で以て活動を行ったのか。全コンが「ろう者の大学生」という立場性に自覚的になり、活動しようとしていたことが見て取れる場面がある。1997年6月に発行された『一期一会』創刊号には、全コンの組織改革を主導した役員が1997年に埼玉で開催された第45回ろう者大会の分科会にて発表した原稿が記載されていた。そこには、以下のように述べられている。

学生団体が、誕生してから今年で三十九年目になる。その過程で、聴覚障害学生の入学を受け入れない大学に対する門戸開放運動や、大学での情報保障を要求する公的保障運動などが、学生団体の大きな活動目的として取り上げられて来た。ろう運動のなかで 学生の抱える問題はほんの小さなことであり、ましてや大学進学をする学生は、ほんのわずかであったから学生問題の社会的認知度は非常に低かった。学生の大学における問題は、学生自身が解決せざるを得ず、聴覚障害学生を受け入れる大学ははるかに増えたものの、大学での環境問題は今に至るまで解決のめどがついていない。そのことは、ろう運動のほとんどが社会人という立場での要求であり、

現実にたくさんのろう者が生活に困っていてとてもそれどころではないという事にも起因している（著者 H 1997: 75）。

この記述から、当時の社会状況は、近コン創設時に比べてろう者の高等教育機関進学が一般的になりつつも、いまだ大学に入ってから学習権保障体制の整備が不十分であることが分かる。そして、ろう者の大多数の成人ろう者の差別が取り沙汰される中で、少数者のろう学生の困難は、ろう者運動のなかで十分取り上げられていない問題だったことが分かる⁹。

そのような状況下でろう学生たちは、ろう学生特有の困難解決のみを念頭に置いて活動していたわけではない。彼らは、今までのろう者運動が「さまざまな差別や理不尽な社会に対する怨念ともいえる情熱と情報に対する飽くなき要求」を行ってきたことが自分たちの生活を豊かにし、ろう者の選べる選択肢を増やしたことを評価した。そのうえで次は自分たちがパイオニアとなり、様々な分野を切り開いていくことが、将来のろう学生の自己実現の可能性を広げること、ひいては将来のろう者運動を担う人材を育てることに繋がり、ろう者全体の社会的地位の向上にも繋がると考えていたのである。

ここで視点を移してろう学校の生徒に注目したい。ろう学校の生徒で、ろう学校の現状を目のあたりにして、ろう学校の先生になりたいと考える。しかし大学進学を始め実際に先生を目指している他のろう学生の情報や、ろうの先生になるための情報がまったく入ってこずに、やがてその決意が失望となり諦めてしまう生徒がなんと多いことか。[中略] そのほかに医者や弁護士になりたいと思っても学力的にも、また情報的にも自分で無理と思ひ込み、ろう学校卒業では、そのような職業に就くことは、はなから不可能だと決め付けてしまう。その結果自己実現どころか将来にまったく期待せず夢もない生徒が生まれる。これは、はっきりいえば、彼らを取り巻く自己実現のための教育環境に問題があるのだ。[中略] しかし現状では、彼らの自己実現を妨げる大学の壁、法律の壁、情報の壁といったものが大きく立ちはだかる。ろう者の若者への人間教育の一方で、その教育で育った若者が、今度は自己実現することが出来るような環境の整備も必要になってくる。[中略] そういった環境が整い、やがて自己実現を可能にした若者のこうどう（ママ）の軌跡が、必然的にろう者全体の社会的な立場をより向上していくことだろう。あらゆる分野に様々な知識を持ったろう者が、社会参加のみならず社会を引っ張っていくパイオニアとなるのだ（著者 H 1997: 77-8）。

このように、全コンは「ろう学生の運動」を単なる学生運動の一環として考えていたわけではなく、従来のろう者運動のなかで議論されてきた「ろう教育」と「成人のろう者運動」の乖離を再接続し、「ろう者運動」を新たな段階に向かう運動へと展開しようとしたのである。

そして全コンは、仲間づくり、地域を発展させてさらに全国へ結びつける、ネットワーク作り、情報交換、社会団体との接続を目的とし活動を始める（全日本ろう学生懇談会 1997: 5）。そして団体として、地域のろう学生の実態や講義保障の様子をまとめた会報を作成し、全国の会員に配送を行うなど、ろう学生の情報保障に関わる情報の地域間格差をなくそうと活動を行ってきた。その成果もあり、北海道、四国、九州でもろう学生の活動が活発になり、各地域で当事者学生同士の情報交換がなされるなど、ろう学生の権利保障運動は全国展開をしていく。

5 考察

以上の記述を踏まえ、全聴懇と全コンの行ってきた運動の意義、そしてろう者の運動においてどのような意義を持っていたのかを考察する。

第一に高等教育におけるろう学生のための講義保障活動を先駆的行ってきたことが挙げられる。

全聴懇と全コンは、高等教育での講義保障が当たり前ではなかった時代に高等教育の講義保障体制を整える働きかけを求め、活動してきた。1980年以前の近コンや関コンでは、高等教育に入学する数少ないろう学生が、ろう学生の困り事を相談し、エンパワメントする場として機能していた。そして、1982年には関東で、1986年には関西で

情報保障派遣委員会が作られるなど、徐々に講義保障を求める運動団体としての側面を有していく。そして全コンもそれに合わせ運動団体としての側面を持つようになり、ろう学生の学習環境保障に向けた活動を行ってきた。障害者の権利保障に関する法的な根拠がない中で行ってきた当事者たちの運動が、高等教育機関の学生の学習権保障の整備に貢献したということに大きな意義を見いだせる。

第二に「ろう教育」と「成人ろう者運動」を接続する視点を提示したことが挙げられる。

従来の運動においては、圧倒的に数の多い成人ろう者の権利保障を求める「現在視点での運動」や、将来のろう児のための学習環境保障という「未来視点の運動」が展開されてきた。全コンは、全国のろう学生をまとめ、講義保障のノウハウを伝えることで地域における情報格差をなくし、高等教育における情報保障体制を充実させることで、ろう者が自由に活動できる社会の実現を目指していた。これは、エリート学生たちが困っている現実に対処するためだけの活動ではなく、ろう者の「現在視点の権利保障活動」と「未来視点の権利保障活動」を接続させるために活動を行ったという点に意義を見いだせる。

6 結論と今後の課題

先行研究では、ろう学生の情報保障に関する歴史的研究が従来のろう者運動記述の射程となされておらず、十分行われていなかった。ろう学生に対する情報保障が戦後日本の歴史においていかにして行われてきたかを知るとは、現在のろう学生への「合理的配慮」の在り方を考えるうえでも、またインクルーシブ社会を目指すこれからの社会においても重要な指針となりえる。したがって、全聴懇および全コンの運動の記述を行い、従来の先行研究の不足部分を記述した本論には、既存の資料や研究が行ってきたろう者運動の記述に、より重層性をもたせると同時に、障害者における情報保障の歴史研究という点において意義を見出だせる。

最後に、今後の課題を2点挙げておきたい。第一に、資料的な制約から、全聴懇設立の経緯を全コンの運動の展開を踏まえたうえで十分記述できなかったことが挙げられる。第二に、ろう学生の運動が、ろう学生の言語文化的少数者としての「ろう者」アイデンティティの復権にどのように関わったのかについて分析が不十分だったことが挙げられる。本論の「4.1 全コンの誕生——「ろう」か「聴覚障害」なのかを巡って」で述べたように、ろう学生のなかでは、ろう文化や日本手話という言葉の巡って、対立が生じていた。そこには必然的に、「言語的少数者である／ない」ことを巡り、求める講義保障の方法が違うはずである。しかし、本論では情報保障の歴史記述という観点を軸に記述を行ってきたために、全コンのなかで行われた言語的少数者としての「ろう者」アイデンティティ復権に関する議論を詳述できなかった。

運動におけるろう者アイデンティティの転換について検討するためには、当事者間ですら十分な輪郭を持たない「ろう者」像や「ろう文化」が全コン関係者たちにどのように影響したのかを調べる必要がある。森壮也は、ろう文化について「ろう者と呼ばれる集団がウチ／ソト関係を顕在させる領域から探し求める」（森 1996: 178）ものだと述べる。したがって、今後この運動で「ろう者アイデンティティ」の復権を分析するにあたり、当事者たちが「ウチ／ソト」をどのように使い団体内部で対立が生じたのかを捉えることが重要になると考える。

【謝辞】

本論の調査に際し、資料を提供いただきました全コンの関係者の方に感謝いたします。また、1980年代から90年代の全聴懇や全コン状況を教えていただくためにインタビューをさせていただいた皆様にも感謝申し上げます。最後に本論は、JST 科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業 PMJFS2146 の支援を受けたものです。

〔註〕

- 1 ではなぜ、視覚障害者の学習条件の整備に関する記述が視覚障害当事者によって記述できたのか。この点は、本論では十分記述することが難しいため、今後の課題とする。
- 2 オンライン上での『奔流』閲覧は、次の URL を参照されたい
(2024 年 12 月 1 日取得, <https://jisls.jp/shiryo/docs.html?q=E5%A5%94%E6%B5%81&a=1>)。
- 3 関コン結成当時に参加したろう学生の中には、「自分の言いたいことや聞きたいことを自分のレベルで話し合って行動していける人々と初めて出会った」と述べる人もいた (著者 B 1997: 26)。この記述から、高等教育に在籍するろう学生が少なかった社会状況を垣間見れる。
- 4 当時の大学について、1970 年代の関コンの関係者は「一部のエリート達のもではなく、就職のために、将来の生活の保障を要求する大衆の教育を受ける機関とすらなっている。極言すれば義務教育としての六・三制は崩壊し、六・三・三制となり、さらに四年間の大学生活が加わらんとしている」と述べる (肥田 1963: 45)。このことから、当時のろう学生にとって、一般社会に適応するために大学に進学することはある種必然になりつつあり、聴者の社会に適応できるかどうかという切実な課題となっていたのである。
- 5 当時の日本社会では、都道府県の事業で手話奉仕員養成講座の開設 (1970 年) や、手話奉仕員派遣事業 (1976 年) が行われるなど、手話通訳の養成が社会的課題と認識されていた。
また、1976 年から 87 年ごろにかけて、全日本聾学校校長会や全国聾学校 PTA 連合会などが中心となり、聴覚障害者のための高等教育機関の設置を求める運動が展開された。そしてそれは、日本で唯一の障害者だけが入学できる筑波技術短期大学 (1990 年設立、現筑波技術大学) の設立に繋がる (全日本ろうあ連盟 2017: 132)。ろう学校の延長としてろう者だけの大学の設立を目指すことの背景には、障害者が一般大学へ入学することが認められないことへの反発もあると考えられる。そして、障害学生が当時の高等教育機関に進学しても満足に情報保障が受けられないことを憂慮し、情報保障の整う環境を自ら作ろうとした結果とも考えられる。
- 6 その例として、1985 年ごろから関コンでは「関東学生情報障害者派遣委員会」を組織し、手話のできる聴者をろう者のいる大学に派遣し講義保障を行っていた (著者 D 不詳)。また、当時の関係者へのインタビューによれば、その 4 年後の 1986 年に近コンでも情報保障派遣委員会を立ち上げ、近畿大学や大阪産業大学などに通訳者を派遣していたという。なお、近コンが派遣委員会を始めた経緯としては、当時のろう学生が新左翼運動に影響を受けていたことや、「青い芝の会」に所属する脳性麻痺当事者が介助者たちを育てている様子を見て、近コンの活動に応用し、自前で介助者を育てようとしたことがあるという。
- 7 おそらく、この集いの以前から、懇談会内部では聴者の会員が多かったことが推測されるが、その具体的な要因や時期については、今回の調査では十分に明らかにできなかった。
- 8 団体の名称に「ろう」を入れるのか、「聴覚障害」をなくすのか、という議論については、1996 年前後の近コンでも同様の問題が生じている。その時、「ろう」を主張する学生は、団体内部で「日本手話」の存在を強く主張し、「ろう者」としての自覚を持つよう周りの学生に働きかけていたという。その時、その働きかけに馴染めず、「ろう者」としての自覚を持てなかった人の中には、同じ聞こえない相手から「声を出すのを辞めろ!」「難聴は (近コンを) やめろ!」「偽物ろう者だ!」と言われた事もあったという。この背景には、「音」を使用しないろう者の文化「ろう文化」の存在や、「ろう文化」の根幹をなす「日本手話」という視覚的言語を当事者たちが重要視していたことがある。これは、「ろう者らしさ」を主張するアイデンティティ・ポリティクスとも考えられるだろう。
- 9 1997 年度から 1999 年度に全コンは、全コンに所属している会員に対して、学内の講義保障に関するアンケートを実施している (全日本ろう学生懇談会 2000)。1997 年度に実施されたアンケートの回答総数 77 件のうち、44 件では何かしらの支援制度があったという。一見すると多くの大学で制度保障が整っているように感じるが、講義保障の質や量など様々な課題が山積していることが想定され、当事者たちにとって満足な講義保障ではなかった可能性が高い。
なお、この 44 件のうち 27 件は関東と近畿圏の大学であった。この背景には、関東と関西などの首都圏に多くのろう学生が集まること、そしてろう学生が大学に入学したのをきっかけに何かしらの講義保障制度を大学に求め、講義保障体制の構築が進んだという要因を考えられる。障害者差別解消法などのような法律がない当時において、ろう学生が入学しない地方の大学が講義保障体制を整えようとしするのは、ある種必然なことである。

〔文献〕

- 肥田弘二, 1963, 「大学について」『奔流』6: 45-7.
- 広瀬浩二郎, 2005, 「バリアフリーからフリーバリアへ——近代日本を照射する視覚障害者たちの“見果てぬ夢”」『文化人類学』70 (3): 379-398.
- 一般財団法人全日本ろうあ連盟, 2017, 『全日本ろうあ連盟 70 年史——社会への完全参加と平等を目指して』一般財団法人全日本ろうあ連盟.

- 金澤貴之, 2013, 『手話の社会学——教育現場への手話導入における当事者性をめぐって』生活書院.
- 木村晴美・市田泰弘, 1995, 「ろう文化宣言——言語的少数者としてのろう者」『現代思想』23 (3): 354-62.
- 近畿ろう学生懇談会, 1960, 「近畿ろう学生懇談会々則」『奔流』1: 33.
- 近畿ろう学生懇談会, 1962, 「関東ろう学生懇談会発会さる」『奔流』4: 13-4.
- クァク・ジョンナン, 2017, 『日本手話とろう教育——日本語能力至上主義をこえて』生活書院.
- Ladd, P. 2003, *Understanding Deaf Culture: In Search of Deaffood, Multilingual Matters*. (森壮也監訳, 2007, 『ろう文化の歴史と展望——ろうコミュニティの脱植民地化』明石書店.)
- 松本晶行, 1964, 「テーマに関しての O・B の発言」『奔流』7: 36-42.
- 松岡和美, 2015, 『日本手話で学ぶ手話言語学の基礎』くろしお出版.
- 森壮也, 1996, 「手話とろう者のトポロジー——ろう文化の境界線」『現代思想』24 (5): 176-94.
- 長瀬修, 1996, 「〈障害〉の視点から見たろう文化」『現代思想』24 (5): 46-51.
- 中川綾, 2017, 「学生懇談会時代の思い出から」日本手話研究所編『手話・言語・コミュニケーション』文理閣, 8: 31-46.
- 奈倉京子, 2023, 「〈特集〉『障害』をめぐる共生の文化—障害の人類学を超えて 序」『文化人類学』87 (4): 612-623.
- 日本盲人福祉研究会盲学生情報センター, 1990, 『視覚障害者と大学 シリーズ 1 門戸開放 40 年の歩み』日本盲人福祉研究会盲学生情報センター.
- 西田朗子, 2019, 「京都市手話学習会『みみずく』の設立過程と初期の活動」『立命館産業社会論集』55 (1): 87-100.
- PEPNet-Japan, 2009, 『資料集合冊 聴覚障害学生支援システムができるまで』日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク PEPNet-Japan.
- 末森明夫, 2007, 「情報保障のしくみを作る——80 年代のろう学生の取り組み」『障害学研究』3: 16-23.
- 高田英一, 1960, 「後輩の人達に訴える」『奔流』1: 14-6.
- 著者 A, 1997, 「近畿ろう学生懇談会の旗揚げ」『一期一会』3: 66.
- 著者 B, 1997, 「三十年前の遠憶から示唆するもの」『一期一会』5: 26.
- 著者 C, 1997, 「関東ろう学生懇談会の発足の頃」『一期一会』5: 25.
- 著者 D, 不詳, 「集いの歴史」.
- 著者 E, 1997a, 「96 年度全聴学連事務局報告」『KSKQ ふれあい』臨時号: 3-5.
- , 1997b, 「96 年度全聴学連全体報告」『関東聴懇』号外: 10-8.
- 著者 F, 1996, 「『北海道聴覚障害学生交流会』実行委員会から状況報告です」『全聴学連』: 13.
- 著者 G, 1997, 「新・会報を見て——OB の辛口批評」『一期一会』3: 120.
- 著者 H, 1997, 「自己実現と人間教育」『一期一会』1: 75-9.
- 脇中起余子, 2009, 『聴覚障害教育これまでとこれから—コミュニケーション論争・9 歳の壁・障害認識を中心に』北大路書房.
- 座主果林・打浪 (古賀) 文子, 2009, 「高等教育のユニバーサルデザイン化における課題——奈良女子大学の聴覚障害学生へのインタビュー調査から」『人間文化研究科年報』24: 115-126.
- 全日本聴覚障害学生懇談会, 1996, 「第 15 回全国聴覚障害学生の集いの全体報告」『全聴学連』: 5.
- 全日本ろう学生懇談会, 1997, 「新たな出航——97 年度第 1 回総会報告」『一期一会』1: 3-9.
- 全日本ろう学生懇談会, 1997, 『全日本ろう学生懇談会 全コン !! 1997 夏 debut!! PR パンフレット』.
- 全日本ろう学生懇談会, 1999, 「パイオニアセミナー」『一期一会』25: 4-10.
- 全日本ろう学生懇談会, 2000, 『KSKQ 一期一会』臨時号.

A historical study on information support for Deaf Students: The case of the establishment of the Japan Deaf Students Association

TANEMURA Kotaro

Abstract:

This paper aims to clarify the significance of movements by organizations composed of Deaf students enrolled in higher education within the context of traditional Deaf movements. For that purpose, this paper uses a literature review of newsletters from the "Japan Hearing Impaired Students Association" and the "Japan Deaf Students Association", as well as interviews with individuals who were involved at the time. Traditional Deaf movements have mainly focused on the activities of adult Deaf individuals from the perspectives of "education for Deaf children" and "the protection of rights for adult Deaf individuals." However, movements led by Deaf individuals enrolled in higher education institutions have not been included in that scope. The organizations covered in this study advocated for the protection of Deaf students' right to education in a time when there were no formal systems in place to guarantee their learning rights in higher education, and organized efforts to provide information support personnel and campaigned for lecture accommodations at higher education institutions. This movement can be seen as bridging the separate spheres of "education for Deaf children" and "adult Deaf movements," offering a new perspective on traditional Deaf movements.

Keywords: Japan Hearing Impaired Student Association, Japan Deaf Student Association, Deaf students, Information support

ろう学生への情報保障の歴史研究 ——全日本ろう学生懇談会の設立を事例として——

種 村 光太郎

要旨：

本論文は、高等教育に在籍しているろう者の学生団体の運動が、従来のろう者の運動においてどのような意義を持つのかについて、「全日本聴覚障害学生懇談会」、および「全日本ろう学生懇談会」の会報などの文献調査、および当時の関係者へのインタビュー調査から明らかにするものである。従来のろう者運動は、「ろう児への教育」と「成人ろう者の権利保障」の視点を念頭に成人ろう者たちの活動を記述対象としてきたが、高等教育機関に在籍するろう者の運動が射程とされていなかった。本研究の対象となる団体は、高等教育機関に公的な学習権保障体制が整っていない時代において、ろう学生の学習権保障のために情報保障者の派遣や高等教育機関に講義保障を求める運動を行っていた。この運動は、「ろう児への教育」と「成人ろう者運動」という、独立した視点で行われていた運動を接続する運動と位置づけられ、従来のろう者運動に新たな視点を提供した。